

本科第 72 期学生 一般採用試験

国 語 試 験 問 題

(人文・社会科学専攻)

(注 意)

- 解答用紙の注意事項を確認のうえ、例にならって氏名及び受験番号を解答用紙に必ず記入及びマークすること。

例 【氏名】 防大 渚 【受験番号】 神奈川人W1234 の場合

※氏名及び受験番号の記入について

	氏 名		
フリガナ	ボウダイ	ナギサ	
漢 字	防大	渚	
受験番号	神奈川	人	W1234

※受験番号等のマークについて(女子受験者は、番号のWはマークしない。)

志願地本名	札幌 : 01	福島 : 10	受験番号
	函館 : 02	茨城 : 11	
	旭川 : 03	栃木 : 12	
	帯広 : 04	群馬 : 13	
	青森 : 05	埼玉 : 14	
	岩手 : 06	千葉 : 15	
	宮城 : 07	東京 : 16	
	秋田 : 08	神奈川 : 17	
	山形 : 09	新潟 : 18	
専攻区分		番 号	
人社		0	0
		1	1
2		2	2
3		3	3
4		4	4
5		5	5
6		6	6
7		7	7
8		8	8
9		9	9
性 別			
男		1	
女			1

- 試験時間中は、すべて試験係官の指示に従うこと。

- 解答方法は、択一式であり、設問ごとの指示に従い、解答用紙の解答欄にマークすること。

例えば、1と表示のある問題に対して(3)と解答する場合は、次の例のように1の解答欄の(3)にマークすること。

例	解 答 欄					
	1	1	2	3	4	5

次の文章を読んで、後の設問に答えよ。なお、設問の都合上、本文を一部改変した所がある。

この部分に掲載されている文章につきましては、著作権上の問題から掲載することができませんので、ご了承願います。

この部分に掲載されている文章につきましては、著作権上の問題から掲載することができませんので、ご了承願います。

この部分に掲載されている文章につきましては、著作権上の問題から
掲載することができませんので、ご了承願います。

この部分に掲載されている文章につきましては、著作権上の問題から
掲載することができませんので、ご了承願います。

この部分に掲載されている文章につきましては、著作権上の問題から掲載することができませんので、ご了承願います。

この部分に掲載されている文章につきましては、著作権上の問題から掲載することができませんので、ご了承願います。

この部分に掲載されている文章につきましては、著作権上の問題から掲載することができませんので、ご了承願います。

この部分に掲載されている文章につきましては、著作権上の問題から掲載することができませんので、ご了承願います。

この部分に掲載されている文章につきましては、著作権上の問題から掲載することができませんので、ご了承願います。

(ジョセフ・S・ナイ氏の『国家にモラルはあるか?』による)

* (注) リンドン・ジョンソン――アメリカ合衆国第三十六代大統領(在任・一九六三年)

一九六九年

ジョージ・W・ブッシュ――アメリカ合衆国第四十三代大統領(在任・二〇〇一年)

二〇〇九年

ジョン・ミアシャイマー――政治学者。

ロバート・D・カプラン――政治学者。

ウインストン・チャーチル――イギリス第六十一・六十三代首相(在任・一九四〇年)

一九四五年、一九五一年(一九五五年)

ケネディ――ジョン・F・ケネディ。アメリカ合衆国第三十五代大統領(在任・

一九六一年(一九六三年)

レーガン――ロナルド・レーガン。アメリカ合衆国第四十代大統領(在任・一九八一

年(一九八九年)

ニクソン――リチャード・ニクソン。アメリカ合衆国第三十七代大統領(在任・

一九六九年(一九七四年)

1

文中の空欄 A □ B □ C にそれぞれ入る語の組み合わせとして、本文の論旨に照らして、最も適当なものを次のなかから一つ選び、その番号を解答用紙にマークせよ。

- | | | | |
|-----|------|-------|---------|
| (1) | A 謙虚 | B 規範的 | C 通常の状態 |
| (2) | A 善良 | B 倫理的 | C 原初状態 |
| (3) | A 正直 | B 良心的 | C 現在の状態 |
| (4) | A 勤勉 | B 道徳的 | C 発展段階 |
| (5) | A 寛容 | B 社会的 | C 初期段階 |

2

傍線部 〈道徳的直感と理性的判断が対立するという理解は間違っている〉と筆者が主張する理由として、本文の論旨に照らして、最も適当なものを次のなかから一つ選び、その番号を解答用紙にマークせよ。

- (1) 人間は社会的動物である。争いを抑制し、お互いを気遣い、血縁関係がなくとも協力して大きな集団を作ることができることは、人間が地上において支配的な勢力になるために重要である。
- (2) 人間は利己的、攻撃的でしばしば残酷になる。いかに行動するかを決定するとき、情緒的な衝動と功利主義的な計算とが脳の中でせめぎあい、どちらかが一方に優ることがある。
- (3) 文化が異なれば道徳的な衝動も異なる形で表れる。ある文化では危害からの保護、公平さを重視する一方、別の文化では権威、忠誠心、尊厳を重視する。
- (4) 道徳性は信念と思慮深い慎重さの両方から成り立っている。理性的の判断も、人間の道徳的反応の一部である。

人道的介入とは、他国における人道的危機（ジエノサイド、内戦など）を救済するために当該他国領域に入り込み、軍事力行使することをいう。次の思考様式（ア）～（ウ）と人道的介入の正当化事由（i）～（iv）の組み合わせとして、最も適当なものを次の中から一つ選び、解答用紙にマークせよ。

（ア）リベラリズム

（イ）コスマポリタニズム

（ウ）リアリズム

i 各国は、彼ら自身の運命を決める主権を持つ。国際連合安全保障理事会が認可した場合か、自衛の場合のみ、介入は正当化される。

ii 國際秩序の基盤は各国が勢力を釣り合わせるように行動するバランス・オブ・パワーである。この均衡の崩壊を防ぐためであれば、介入は正当化される。

iii 人間が自らの生命や身体、尊厳について持つ権利は普遍的なものである。

iv 独裁者による虐殺を阻止するためであれば介入は正当化される。

人道的危機はその國のみならず周辺国にも害をもたらす。人道的介入が國際社会全体の利益を最大化するので、介入は正当化される。

(5)	(4)	(3)	(2)	(1)			
ア - i	ア - iv	ア - i	ア - iii	ア - iii	ア - i	イ - ii	ウ - iii
ア - iii	ア - ii	ア - iii	ア - ii	ア - ii	イ - iii	イ - ii	ウ - ii
イ - iv	イ - iii	イ - iii	イ - ii	イ - ii	イ - i	イ - ii	ウ - iii
ウ - ii	ウ - iv	ウ - ii	ウ - iii	ウ - iii	ウ - ii	ウ - i	ウ - ii

本文の内容に関する説明として、本文の論旨に照らして、最も適当なものを次のなかから一つ選び、その番号を解答用紙にマークせよ。

- (1) 指導者が道義を追求しても目標が非現実的であったり、効果の乏しい手段を使つたりしたら、国内外で悲惨な道義的結果をもたらすことになる。
- (2) 他者の能力や立場についてなんの知識も持たないように行動するとき、直観的な公正さに訴えれば問題が常に解決するとは限らない。制度は完璧でなくてはならない。そのためにはそれを支える価値観が道義的なものでなくてはならない。
- (3) 國際社会は主権国家の分立体制であるので、各国は自国の国益を最大化するために行動する。囚人のジレンマのゼロサムゲームは、そのことを説明するのに適した例である。
- (4) 目的を達成するためには、効果的な手段を用いることが最も重要である。報酬や脅しというハードパワーと、人々を目標へ向かって駆り立てる価値観、文化、政策というソフトパワーのいずれを用いるかを選択しなければならない。

次の文章を読んで、後の設問に答えよ。なお、設問の都合上、本文を一部改変した所がある。

この部分に掲載されている文章につきましては、著作権上の問題から掲載することができませんので、ご了承願います。

この部分に掲載されている文章につきましては、著作権上の問題から掲載することができませんので、ご了承願います。

この部分に掲載されている文章につきましては、著作権上の問題から
掲載することができませんので、ご了承願います。

この部分に掲載されている文章につきましては、著作権上の問題から
掲載することができませんので、ご了承願います。

この部分に掲載されている文章につきましては、著作権上の問題から掲載することができませんので、ご了承願います。

この部分に掲載されている文章につきましては、著作権上の問題から掲載することができませんので、ご了承願います。

この部分に掲載されている文章につきましては、著作権上の問題から掲載することができませんので、ご了承願います。

この部分に掲載されている文章につきましては、著作権上の問題から掲載することができませんので、ご了承願います。

実定法——特定の社会の中で実効的に行われている法。文書の形で制定された「制

定法」や、国家が制定したものではないが、人々の間で広く従わされている

「慣習法」が基本的形態。

自然法（自然法主義）——法と道徳との間には連続性があり、道徳と大きく衝突する

実定法は、法としての資格を欠くとする思想。法実証主義
とは対照をなす。

キング牧師——マーティン・ルーサー・キング。アメリカ合衆国の牧師。公民権運動

の指導者として活動した。

ロールズ——アメリカ合衆国の哲学者。

ヘンリー・ディヴィッド・ソロー——アメリカ合衆国の作家。

アナーキスト——国家や宗教の権威・権力を否定し、個人の自由を重視する社会を理

想とする思想（アナーキズム）を支持する者。

この部分に掲載されている文章につきましては、著作権上の問題から
掲載することができませんので、ご了承願います。

（住吉雅美氏の『あぶない法哲学』による）

*（注）ニッコロ・マキヤヴェッリ——イタリアの政治思想家。『君主論』の著者。

法実証主義——実定法のみを法と認め、法と道徳を区別しようとする思想。自然法の考え方とは対照をなす。

ハーバート・L・A・ハート——イギリスの法哲学者。

ジョセフ・ラズ——イスラエル出身の政治思想家。

ケルゼン——オーストリアの法学者、哲学者。

5

筆者が〈法律は間違いなく正しいからだ〉と記述している点につき、〈間違いなく正しい〉ことを意味する熟語として最も適当なものを次の中から一つ選び、その番号を解答用紙にマークせよ。

- (1) 無謬性 (2) 蓋然性 (3) 無辜性 (4) 可塑性

6

本文中のソクラテスに関する部分について、ソクラテスが自ら死を選択した意図として、本文の論旨に照らして、最も不適当なものを次の中から一つ選び、その番号を解答用紙にマークせよ。

- (1) 不当な判決により自らが死亡する責任は、結局は堕落した市民に帰せられるということを示し、反省を促そうとした。
- (2) 不当な判決に從容として従う必要はないということを、自らの死によつて市民に伝え、法律に対する批判的思考力を持つよう促した。
- (3) 法律が不当であつても、遵法精神を維持するためには、個人の見解よりも不当な法を優先させざるを得ないことを示し、社会の中で生きることの意味を市民に説こうとした。
- (4) 自らの死により、判決や法律が不当であることを示し、不当な帰結を導く法律が制定されたときは、言論や議論により法を改善すべきことを伝えようとした。

7

傍線部〈法律を醒めた目で見て相対化している〉の説明として、本文の論旨に照らして、最も適当なものを次の中から一つ選び、その番号を解答用紙にマークせよ。

- (1) 規範遵守に対する一般的な道徳義務がないというのであれば、個人は自己の価値観に従つて規範を遵守するかを決めることとなるから、法実証主義の内容は、究極的には空洞化される。

- (2) 法と道徳は区別すべきものだが、法の善悪を評価するのは多様な道徳性を有する個別の人間であるから、法実証主義は社会秩序の維持につながりにくい。

- (3) ハート、ラズ、ケルゼンのような法実証主義の立場に立つ論者も、実際には実定法の道徳的修正を主張しており、法と道徳は実質的に連続性のある概念である。

- (4) 法実証主義は法と道徳を区別し、道徳を法に含めることを強く戒める。しかし、その戒めが遵守されてさえいれば、個別の法の内容が適正であるか否かについては関心を持たない。これは、法と道徳を区別すべきという主張からの帰結である。

本文の内容に関する説明として、本文の論旨に照らして、最も適当なもの
を次のなかから一つ選び、その番号を解答用紙にマークせよ。

(1) ソクラテスの刑死により芽生えた思想は、時代を超えて市民的不服従の
思想へと昇華した。しかし、ソクラテスの思想を徹底すると、アイヒマン
を処罰することは困難となる。

(2) 法律に従う道徳的義務はないと主張することと、市民的不服従により処
罰されることに抵抗しないことは、矛盾するものである。

(3) ソクラテスの思想と市民的不服従の思想は、本文中で対照的に扱われて
いるとも読み取れる。アイヒマン、シンドラー、および杉原千畝の故事は、
ある規範が「制定法である」ということのみでは、その正当性を確保でき
ないことを例証するものである。

(4) 市民的不服従という思想は、ソクラテスの「悪法も法である」という思
想のアンチテーゼである。本文中の杉原千畝の行動は、現代においては、
市民的不服従の思想がソクラテスの思想よりも優れていることを暗示する
ものである。

次の文章を読んで、後の設問に答えよ。なお、設問の都合上、本文を一部改変した所がある。

この部分に掲載されている文章につきましては、著作権上の問題から掲載することができませんので、ご了承願います。

この部分に掲載されている文章につきましては、著作権上の問題から掲載することができませんので、ご了承願います。

この部分に掲載されている文章につきましては、著作権上の問題から掲載することができませんので、ご了承願います。

この部分に掲載されている文章につきましては、著作権上の問題から掲載することができませんので、ご了承願います。

この部分に掲載されている文章につきましては、著作権上の問題から掲載することができませんので、ご了承願います。

この部分に掲載されている文章につきましては、著作権上の問題から掲載することができませんので、ご了承願います。

(田中克彦氏の『ことばと国家』による)

* (注) フリツツ・マウトナー —— オーストリアの言語学者。

ソフォクレス —— ソポクレスとも。古代ギリシャの詩人。

ゲーテ —— 十八世紀ドイツの詩人。

ガストン・パリス —— 十九世紀フランスの言語学者。

パスカル —— ジャクリース・パスカル。十七世紀フランスの詩人。

ラフオンテース —— ジャン・ド・ラ・フォンテース。十七世紀フランスの詩人。

ボスュエ —— ジヤック・ベニーニュ・ボシュエ。十七世紀フランスの神学者。

ヴォルテール —— フランスの哲学者。

ロマンティーエの思想 —— ロマン主義。古典主義や教条主義に反抗し、感情や主觀を

10

重んじた一連の運動。ローマ帝国の庶民文化に端を発し、

十八～十九世紀にヨーロッパを中心に流行した。

ヤーコブ・グリム —— ドイツの言語学者。グリム兄弟の兄。

アンドレ・マルチネ —— 二十世紀フランスの言語学者。

ネブリーハ —— アントニオ・デ・ネブリハ。十五世紀スペインの言語学者。カステイ

リヤ語文法をまとめた。

カステイリヤ語 —— スペイン語の母体となつた言語。

ブルームフィールド —— レナード・ブルームフィールド。二十世紀アメリカ合衆国の

言語学者。

ヘルマン・パウル —— ドイツの言語学者。

9 文中の空欄 A に入るものとして、最も適当なものを次の中から一つ

選び、その番号を解答用紙にマークせよ。

(1) 歴史

(2) 学校

(3) 思想

(4) 文法

(5) 規範

念として、最も適當なものを次の中から一つ選び、その番号を解答用紙にマー

クせよ。

傍線部 (ア) <ことばの外に立つてことばを支配する道具> と対立する概

念

俗語

規範意識

禁止の体系

超言語性信仰

古いことば

傍線部（イ）に「文法のなかに生きた話しことばの用法をついうつかりもち込んでしまって」とある。文法的に誤っている話しことばが文章上に表出している例として、最も適当なものを次の中から一つ選び、その番号を解答用紙にマークせよ。

- (1) 天候によつては中止させていただく場合がございます。
- (2) 二時間ほど冷やすとおいしくいただけます。
- (3) 返信メールでのお問い合わせは承りかねますのでご了承ください。
- (4) 館内でのご飲食はご遠慮ください。
- (5) 係員の指示に従つて行動してください。

傍線部（ウ）〈言語に関するかぎり進歩という概念はあり得ない〉とはどういうことか。その説明として、本文の論旨に照らして、最も適当なものを次の中から一つ選び、その番号を解答用紙にマークせよ。

- (1) 話しことばの文法は本来、日常生活の中で話し手が作つていくものであるがゆえに恒常性を持たず、乱れや逸脱によつて生じた表現は、地域や時代を超えた言語として定着・発展させることができない、ということ。
- (2) ことばは思ったことや聞いたことを人に伝えるための道具であるが、現代のことばは方言や訛りを含んでいるため、まずは古くからのことばを学ばなければ、言語の発展と進歩は望めない、ということ。

(3) 言語は常に変化するものであり、口語文法の内的進化や新しい表現の開拓は規範からの逸脱によつて生じるものだが、文法がそれを言語の亂れとして排除しようとする限り、言語は閉塞してしまう、ということ。

(4) 近代以降、新しい表現を創出できるのは、少数の教養ある言語的エリートであり、上流階級の話しことばはより純粹な段階を示すものであるが、それがくずれる過程で生じた俗語の広がりが言語の進歩を阻害している、ということ。

(5) 「古いものが正しく、今のものは訛りが多い」という「帝国読本」の考え方はいまもなお生きた思想であるにもかかわらず、現代作家たちはこれを生かそとせず、俗語や話しことばを作品に織り込もうとしている、ということ。

次の文章は、井原西鶴の書簡体小説『万の文反古』の序文である。この文章に関する、後の設問に答えよ。

(ア) 見苦しからぬは文車の文と、兼好が書き残せしは、世々のかしこき人のつくり
おかげし諸々の書物、是皆人の助けとなれり。見ぐるしきは今の世の状文なれば、
心を付けて捨つべき事ぞかし。かならず其身の恥を人に二たび見さがされけるひ
とつ也。

(イ) すぎし年の暮に、春待つ宿のすす払ひに、鼠の引き込みし書き捨てなるを、小

笹の葉すゑにかけてはき集め、是もすたらず、求める人有り。それは高津の里の
ほとりに、わずかの隠家、けふをなりはひにかるひ取り置き、今時花張り貫きの
形女すがたを紙細工せられしに、塵塚のごとくなる中に、女筆も有り、または芝居子の
書けるも有り。おかしき噂、かなしき沙汰、あるひは嬉しきはじめ、栄華終り、
ながながと読みつづけ行くに、大江の橋のむかし、人の心も見えわたりて是。

* (注) 高津の里——現大阪市中央区。

かるひ取り置き——貧しく気軽な生活ぶり。

張り貫きの形女——紙を貼つて作った美人人形。

芝居子——歌舞伎の少年俳優。

大江の橋——「はるかなる大江の橋は造りけん人の心ぞ見え渡りける」(『夫木集』)を
ふまえた表現。

二重傍線部 (1) 「文」と (2) 「文」をそれぞれ意味する言葉の組み合わ
せとして、最も適当なものを次の中から一つ選び、その番号を解答用紙にマー
クせよ。

(1) 書物 (2) 文字

(1) 手紙 (2) 学問

(1) 文字 (2) 手紙

(1) 書物 (2) 手紙

(1) 手紙 (2) 文字

(1) 書物 (2) 手紙

傍線部 (1) 「兼好」の書き残した作品と同じジャンルの作品として、最
も適当なものを次の中から一つ選び、その番号を解答用紙にマークせよ。

(1) 好色一代男 (2) 太平記 (3) 奥の細道

(4) 今昔物語集 (5) 枕草子

二重傍線部 (ア) 「れ」(イ) 「べき」と同じ意味用法のものの組み合わせとして、最も適当なものを次の中から一つ選び、その番号を解答用紙にマークせよ。

- (1) (ア) われ人にさ思はれむ。
(イ) 羽なければ、空へもあがるべからず。

- (2) (ア) なぞ、かう暑きにこの格子は下されたる。
(イ) 人の死を憎まば、生を愛すべし。

- (3) (ア) 南ははるかに、野の方見やらる。

- (イ) 「この一矢に定むべし」と思へ。

- (4) (ア) 心なき身にもあはれは知られけり
(イ) 空よりも落ちぬべき心地す。

傍線部 (2) 「すす払ひ」の行われたのは何月か。最も適当なものを次の

- (1) 如月 (2) 水無月 (3) 文月 (4) 神無月 (5) 師走

ら。

波線部のように筆者が言う理由として、最も適当なものを次の中から一つ選び、その番号を解答用紙にマークせよ。

- (1) たくさん残つていてはそれだけで見苦しいものだから。
(2) 後々読んでも全く役にたたないものだから。

- (3) 後世にまで隠しておきたい事情が記されているから。
(4) ついつい思い出や証拠にと残してしまうから。
(5) 紙は大切なことで再利用されるから。

井原西鶴が書簡体小説を書いた理由として、最も適当なものはどれか。次

- の中から一つ選び、その番号を解答用紙にマークせよ。

(1) 手紙は書き手の秘密をのぞきこむことができるので、読者の興味をひきやすいから。

- (2) 手紙は格式ばつたものではないので、気軽に読める内容が多いから。

- (3) 手紙は誰でも書くものなので、さまざまな人物を登場させられるから。

- (4) 手紙の紙は資源でもあつたので、記録として残りやすいものであつたから。

- (5) 手紙は秘匿性が高いので、人間心理の赤裸々な部分を描きやすいから。

前漢時代の首都長安の逸話集である『西京雜記』には次のような話がある（要約）。

この部分に掲載されている文章につきましては、著作権上の問題から掲載することができませんので、ご了承願います。

この部分に掲載されている文章につきましては、著作権上の問題から掲載することができませんので、ご了承願います。

この部分に掲載されている文章につきましては、著作権上の問題から掲載することができませんので、ご了承願います。

この部分に掲載されている文章につきましては、著作権上の問題から掲載することができませんので、ご了承願います。

この部分に掲載されている文章につきましては、著作権上の問題から掲載することができませんので、ご了承願います。

*
(注)
李白——中国・盛唐の詩人。

白居易——中国・中唐の詩人。

沙——砂。

鬢——頭の左右側面の髪。

黛——まゆずみ。墨で描いた眉。

臉——ほお。

如今——いま。現在。

嵯峨天皇——日本・平安時代の天皇。

闕——宮城の門。あるいは宮城。

天涯——天のはて。きわめて遠いところ。

蟬鬢——蟬の羽のように透きとおつて見える髪。女の美しい髪のたとえ。

大江朝綱——日本・平安時代の漢詩人・学者。

翠黛——みどりのまゆずみ。またそのまゆずみで描いた美しい眉。

繡——刺繡した着物。にしき。

心緒——心に思っていること。気持ち。

隴水——西域の隴山から流れる川。

角——つので作った笛。

赤染衛門——日本・平安時代の歌人。

懐寿——日本・平安時代の僧。

懷円——日本・平安時代の僧。

藤原為忠——日本・平安時代の歌人。

藤原俊成——日本・平安・鎌倉時代の歌人。

19
20
21
22
23
24
25

空欄 **a** から **g** には「胡」「漢」のいずれ

かが入る。それに最も適当なものとして、「胡」の場合は1を、「漢」の

場合は2を、解答用紙にマークせよ。

25	24	23	22	21	20	19
空欄						
g	f	e	d	c	b	a

26

空欄 **A** に入る言葉として、最も適当なものを次のの中から一つ選び、そ

の番号を解答用紙にマークせよ。

(5) (4) (3) (2) (1)
河 山 水 日 月

27
28
29

空欄 **イ**
ウ
エ

には、「みやこ」「なみだ」「かがみ」のいずれかが入る。それに最も適当なものとして、「みやこ」の場合は1を、「なみだ」の場合は2を、「かがみ」の場合は3を、解答用紙にマーク

せよ。

29	28	27
空欄	空欄	空欄
エ	ウ	イ

傍線部「如今却似画図中」の意味する」ととして最も適当なものを次の
中から一つ選び、その番号を解答用紙にマークせよ。

- (1) 今となっては、絵師が描いたあの醜い姿にそつくりになってしまった。
- (2) 今さらではあるが、醜かつたとしても絵師が描いた絵に似ていればよ
かつた。
- (3) 今になつては、醜い姿であつても、絵師が描いた絵の中に入つてしま
たい。
- (4) 今更後悔しても遅いが、絵師に賄賂を贈つて自分に似せて描いてもらう
べきだった。
- (5) 今のように、絵師の絵に似た姿になつてしまえば、かえつてよかつたの
に。